

津有区 地域協議会 だより

第85号

発行：津有区地域協議会
令和8年7月25日発行

■ 自主的な審議



○自主的な審議とは？

委員が自分たちでテーマを決めて、地域の課題や活性化などについて話し合うことです。
津有区では、地域や世代間の交流を深めるため、新たなコミュニケーションの在り方について協議を進めています。

具体的な解決策を協議中

津有区地域協議会では、10～20年後の将来を見据えつつ、地域や世代間の交流を一層促進するための新たなコミュニケーションの形をテーマに話し合っています。

「回覧板による情報発信だけでは不十分」、「情報が個人まで届きにくい」、「地域住民のコミュニケーションに距離感がある」との課題が挙がった中、SNSを活用した解決策を協議の柱にすることとしました。情報の出し手と受け手の双方にとってよりよいコミュニケーションが図られるよう引き続き議論を進めていきます。



その他地域課題に対する具体的な解決策

- ・ 回覧文書等への「家庭内回覧」スタンプの押印
- ・ ごみ集積所を掲示板として活用
- ・ 地域共通のお知らせ目印（ロゴ、柄、色など）の作成

委員研修：地域における公式LINEの活用事例紹介をしていただきました



津有地区公式LINEの活用について検討を進めています。その一環として、今年4月から地域のお知らせに公式LINEを活用している諏訪の里づくり協議会（諏訪区）から運用方法や取組の工夫などについてお話を伺いました。

導入の経緯や発信内容、発信のルール、現在運用している中で感じている課題など貴重なアドバイスをいただきました。

今後は、今回伺った内容を参考にしながら、津有地区に合った形での導入について、引き続き話し合いを進めていく予定です。また、導入することになった場合を想定し、無理なく続けられる情報発信の方法や運用体制についても考えていきます。

■ 諮問事項

戸野目・上雲寺・高士・諏訪保育園の統合園の設置について（幼児保育課）



4園を統合し、新たな保育園を雄志中学校南側に設置することについて諮問がありました。これに対し、津有区地域協議会では「園の立地や開園後の交通量を加味し、園児や地域の安全に十分配慮した保育園としてください」との意見を付けて、「住民生活に支障なし」と答申しました。

令和12年度の開園に向け、今年度から設計等が始まるとの報告がありました。

■ 報告事項

地域自治の推進に向けた今後の方策案について（地域政策課）

市では、地域を将来にわたり維持していくため、将来に希望の持てる持続可能な地域づくりに向けて検討を進めてきました。

5月20日の第2回地域協議会では、これまでの取組を通して見えてきた課題を整理した上で、右記の検討項目について、現時点での市の考え方が担当課から説明され、意見交換を行いました。

今後、市議会との意見交換や有識者からの意見聴取等を行いながら、方策が決定される予定です。

目的

地域を将来に渡り、維持していくための持続可能な地域づくり

地域自治推進の取組における 主な検討項目

- ・ 地域活動への支援
- ・ 地域運営組織への支援
- ・ 地域協議会
- ・ 地域自治区の区域

■ 津有区地域協議会を傍聴してみませんか？

津有区地域協議会は月1回程度（第3火曜日）、津有地区公民館で開催しています。

地域協議会は公開の会議です。どなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。開催日程については、市のホームページでお知らせしています。



地域協議会の開催
状況はこちらから
ご覧いただける
ワン！

▲ 地域協議会の活動状況

お問い合わせ先（津有区地域協議会事務局）
上越市地域政策課 中部まちづくりセンター
（上越市木田1-1-3 市役所第二庁舎 2階）
TEL 025-526-1690 / FAX 025-520-5852
E-mail chubu-machi@city.joetsu.lg.jp